

第 3 日

1. 平成24年9月14日午前10時00分招集
2. 平成24年9月14日午前10時00分開議
3. 平成24年9月14日午後0時06分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1番 蒲池 恭一	2番 豊後 力	3番 中村 一博
4番 古閑 修一	5番 荒木 政士	6番 松村 慶次
7番 小山 暁	8番 高巢 泰廣	9番 荒木 拓馬
10番 杉本 和彰	11番 杉村 幸敏	12番 笹渕 賢吾
13番 庄山 忠文	14番 多賀 勝丸	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 笠 輝 博 書 記 前 田 聡 子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	坂 梨 豊 昭	副 町 長	井 上 國 雄
教 育 長	井 上 忠 勝	総 務 課 長	今 村 裕 司
総 合 支 所 長 兼 住 民 課 長	德 永 壽	会 計 管 理 者	德 永 宣 久
企 画 課 長	山 下 仁	建 設 課 長	杉 本 章 一
経 済 課 長	坂 本 政 明	税 務 住 民 課 長	豊 後 正 弘
健 康 福 祉 課 長	堤 一 徳	学 校 教 育 課 長	坂 本 誠 司
社 会 教 育 課 長	有 富 孝 一	町 立 病 院 事 務 長	池 田 宝 生
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	石 原 恵 一	事 業 課 長	松 尾 憲 成
福 祉 課 長	高 木 洋 一 郎		

12. 議事日程

日程第1 一般質問

3番 中村一博議員

1番 蒲池恭一議員

開議 午前10時00分

- 議長（多賀勝丸君） 起立願います。おはようございます。
着席ください。
これから本日の会議を開きます。
-

日程第1 一般質問

- 議長（多賀勝丸君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、2人の議員に受付通告順によって発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は最初の1項目すべてを演壇で行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第二項目からの質問は質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

まず最初に、中村議員の発言を許します。

- 議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

- 3番（中村一博君） 皆様、3番議員の中村でございます。改めましておはようございます。

今、国政においては、自民・民主の総裁代表選の真ただ中にあり、一方では、地域政党が国政に打って出て、今後さらに地方分権が加速するものと思われれます。ますます地方の首長の権限、責任が増大していくと考えます。

町長は先頭に立って強いリーダーシップのもとに、迅速かつ聡明な判断をされ、時間をかけない行政執行をされることを願うものであります。

それでは、通告しておりました一般質問に移ります。

第一番目に、学校教育について。本町の小・中学校での2学期制の導入経緯と目的を伺います。

第二に、2学期制を導入してのメリット・デメリットについて伺います。

3番目に、3学期制から2学期制に移行時、又は現況での保護者及び教師へのアンケートなど意向調査はしているか伺います。

主に進学する高校は2学期制なのか3学期制なのか。また、県下の小・中学校の2学期制の導入状況について伺います。

答弁が長くなると思いますので、簡潔、明瞭な答弁をお願いいたします。

あとは質問席のほうで行います。

- 議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

- 町長（坂梨豊昭君） 中村議員の質問にお答えをいたします。

学校教育についてそれぞれ4項目お尋ねいただいております。平成19年の教育基本法の改正により、9カ年を見通しての義務教育となり、小中一貫教育の方向性が位置づけられ、平成23年度

は小学校、それから平成24年度は中学校で新しい学習指導要領がスタートしております。これまでゆとり教育を見直し、授業時間を増やして、義務教育の中で確かな学力を身に付けさせることになっております。それらを受けて学校においてはいろいろな改善が行われておるところでございます。それぞれお尋ねの4項目については、教育長より回答させます。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） それでは、中村議員の御質問にお答えをいたします。

まず最初、1番でございますが、本町の小・中学校での2学期制の導入経緯とそれから目的を伺っております。国際的な学力調査PISA（ピザ）と言いますけれども、それによりまして日本の子どもたちの学力低下が課題となりました。それを受けて従来のゆとり教育が見直され、教育課程の改善が図られることになりました。一番大きな改善点は、標準授業時数を増やすということでございます。それが先ほど町長のお話にもありましたように、昨年度小学校、今年度に中学校に導入された教育課程でございます。

そんな中で、授業時数の確保について学校現場で検討されてきたわけでございます。特に授業時数確保に苦慮していた中学校では、強い学期改善の必要性が叫ばれるようになりました。玉名管内でも平成18年からこの2学期制についての検討が始まり、それを受けて本町の中学校でも改善の方向を話し合ってきたわけでございます。

そして、本町では平成19年に1年間、中学校だけ試行ということで1年間やりました。その試行を経て、本町としてどう正式に導入するかしないかを考えるもととなったわけでございます。1年間の試行をして、その成果というものを中学校から報告をいただき、本町では、平成24年度から町内の全小・中学校で2学期制を導入することとしました。

ちなみに、2学期といいますと前期を4月1日から10月の体育の日まで、後期は10月の体育の日の翌日から3月31日までとなっております。なお、授業時数の新旧比較を報告しますと、小学校でこれまで945時間が980時間に、中学校は2,940から3,045というふうに増えているわけでございます。なお、授業可能な日数の中には、自然災害、今年度も台風等での休校をしましたけれども、そのほかインフルエンザ等で学級閉鎖、学校閉鎖というようなこともやってくるわけございまして、そういう授業時数可能な日が少なくなるその中での授業時数確保ということで、2学期制の導入を図ったところでございます。

2点目でございます。2学期制を導入してのメリット・デメリットをお尋ねでございます。

まずメリットでございますが、2学期制にすることによって、始業式、終業式が1回少なくなるることになります。そのことによって学習時間というものを増やすことができました。それから学期が長くなりますので、先を見通した学習が可能になります。特にこれまでの3学期制は、1学期末は大変いろんな行事ということで、行事と学校授業が重なり合ひまして混雑したことがありますけれども、2学期制によって見通しののった学習が可能になったということです。それから学期期間が長くなりますので、評価項目が多くなり、より正確な評価ができるようになったというふうに伺っております。

また、夏・冬休み前に行う評価がなくなり、その時期先生方は指導に専念できる。特に中学3年生では、12月はじっくりと進路指導に集中できるというメリットがあると聞いております。さらに小学校では、授業時数可能日が増えることによって、これまで子どもたちと触れ合う時間が少ないという現場の声から、子どもと触れ合う時間を確保することができるようになったと聞いております。また、夏休み、冬休み等も学期の中に組み込まれますので、個々の生徒の、また児童・生徒の補充的な学習がしやすくなった。

これらがメリットとして現場からあがってきております。

デメリットとして、これまで通知表が3回出ておりました。それが2回となるために、生徒の頑張りと評価する機会が1回減ったということがあります。また、前・後期の変わり目が週明けになりますために、気持ちの切替えが、なかなか子どもの切替えが難しかったということも聞いております。また、前期の後半のスタートというのが8月27日からとしております。若干まだ残暑が残っているというところもあります。

それから、これは中学校の件ですけれども、定期考査の試験範囲が広がるということですが、デメリットとして挙げられるんじゃないかと。

3点目でございます。3学期制から2学期制へ移行時、又は、現況での保護者及び先生方へのアンケートの意識調査ということでございますが、まず移行時の取り組みですけれども、先ほど平成19年施行、20年から実施でございますが、その際の保護者への説明でございますけれども、2学期制導入についてのお知らせということの学校だよりの特集号を出しております。その中には、学校2学期制のQ&Aなども取り入れ、保護者の理解を深めていったところでございます。そのほか、学級だよりや保護者懇談会等でもその効果を説明を図っているところでございます。

教師のほうですけれども、もちろん学期を変更するにおいては、校内での職員会議を重ねながら、全職員共通の理解を図ってきたところでございます。

現状の取り組みでございますけれども、まず、保護者に対してですけれども、学校現場にお聞きしますと、まだアンケート調査はしていない。しかし、保護者等が毎年学校評価をしていただきますけれども、その保護者からの声の中に、2学期制についての可否の声というものはないと。

先生方の今度は実情でございますが、先ほどから申し上げておりますように、現在の学校での一番の課題というのは授業時数の確保でございます。それが今スムーズにいったということで、この2学期制の見直しについては、議題としてまだ学校はあがっていないということでございます。

最後の4点目でございます。進学する高校生は2学期制か3学期制か。また、県下の小・中学校の2学期制の導入状況でございます。

まず高校の場合でございますが、調査いたしましたところ、公立・私立とも高校は3学期制でございます。ただ定時制に2学期制の導入が図られております。

今度は県下の小・中学校のことでございますが、まず、この玉名管内、荒尾・玉名郡市管内でございますが、これは完全実施でございます。なお、玉名管内以外では、宇城・菊池・阿蘇・天

草に導入されておりまして、熊本市・鹿本・上益城・芦北・球磨がまだ導入されていない。ただ、今その導入について検討中という考えもあることを聞いております。

以上、報告します。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） 最後に教育長のほうから、高校はまだ3学期制だということをお聞きしました。高校もある程度進んでるのかなと思っておりましたけれども3学期制ということで、よく言われます中一ギャップですか、そういうもののいわゆる2学期制にしまして、高校に100%進むと言われとったですね。その中で、高一ギャップというのが、いわゆる3学期制になって面食らって、そういうような不安を抱く子どもはいないのかなと、そこがどうも高校がまだ3学期制であるとすれば、そのへんのギャップはどうかあと今ちょっと思ったところです。

それから、この日本においては春夏秋冬、四季がはっきりしております。それから、いわゆる年度という、社会に出れば年度というのが非常にはっきりした形であります。そういう中で、いろんな日本独特の文化や風習あたりがある中で、やはり先ほど言われたように2学期、夏休みを迎える前に、ここにおられる全員の方は3学期制で過ごしてきてるわけですがけれども、1学期を終えて、いろんな通信表の中でいろんな連絡事項があってございました。そして、もちろん今はどうか知りませんが、5段階制の通信簿を持って帰ったと。そして、2学期の9月1日から始まるのに併せて、夏休み期間中それなりの勉強をする子もいただろうというふうに思います。

テレビでよく9月1日は、県下小・中学校で始業式があったと聞いておりますけれども、この和水では始業式は10月の何日からですたいね。修了式が、10月でしょう。

（「後期が10月」と呼ぶ者あり）

後期がですね。ですから、まだ県下では全然統一がなされていないという中で、そういうようなメリハリのある学校教育というのが、まだ望まれてるんじゃないかというふうに思いますし、保護者からは、学校教育についての、2学期制についての可否の答えがあがってこないというようなことをおっしゃりますけれども、やはり日本の風土として、特に四季がはっきりしてる中では、そういうメリハリの利いたいわゆる年度替わりといいますかね、そういうようなやり方が好ましいんじゃないかなと私自身思いますけれども、教育長はいかがでしょう。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） もちろん私も議員がおっしゃいましたように、3学期制で義務教育を終わった1人でございます。一つの制度が新しく変わるといふまでには、かなり子どもたちの慣れというのが必要になってくるわけですがけれども、最初は確かに子どもたちも、例えば8月27日から始まりますので、今までは夏休みだったわけですので戸惑いもあったんですけども、現在においては、もうそれがあつた程度子どもたちに身に付いて、特別な威圧感はないというふうに学校からは聞いております。

結局、学校の一番大切なのは私自身思いますのは、やっぱり授業をじっくり授業ができる環境

をつくる。やっぱり学校の生活の中で一番長くするのは授業でございます。やっぱりわかる授業をするというと、子どもたちは安心して学校にも行きたい、また行けるということでございます。

いつもそのことについては校長会等とも相談をしてるんですが、実は今年度、校長会のほうから、まだ2学期制にしてもある程度授業時数確保できた。これまで22年度までやってきたんですけども、23年度の反省を受け、さらに今年から中学校は入ったものですから、年間の計画を立てる中に非常に厳しいと、授業時数を完全に確保するのがですね。だから、もう一度ちょっと2学期制の休み、中休みを見直してほしいという要望がありました。

というのは、最初に2学期制にしたときには、10月の体育の日から2日間を、体育の日から次の2日間ですね、その2日間は秋休みにしておりました。だから、後期は、体育の日から3日目からが後期という形にしておりました。それをほかの玉名管内でもそうですけど、全部じゃありませんが、是非その2日間をやっぱり学校の時間に戻してほしいという、現場からの強いお話がございました。そこで教育委員会等も行いまして、学校現場の実情も聞きまして、その2日間は学校時間に今年からやっております。

そのような状況で、非常に先ほど自然災害、それからインフルエンザと総合的に考えたときに、じっくり子どもとともに勉強する時間の確保が難しいということの実情を考えますときに、2学期制導入しておりますが、そのことは良かったんじゃないかなと私自身は考えております。

ただ、議員がおっしゃるように、なんか今までの流れから見ると、7月の通知表で、夏休みに子どもが苦手なところを克服するというようなことができとったんですけども、じゃあ今の段階でできないかというのは、それはありません。今でも課題を必ず与えております。そして、今度は後期に備えての試験も9月にありますし、そのへんの子どものコントロールといえますか、違いはないような感じがいたしております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） それでですね、2学期制にしたけれども、どうしてもやっぱり3学期制のほうが合うだろうということで、3学期制に変えた学校というのは熊本県下ありますか。県外はどうですかね。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 全部に調査したわけではございませんが、私が知っている範囲内では、増えてはいるけどもやめたというのは聞いておりません。義務制ですこれはあくまでも。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） 何回も言いますが、一番は、学校生活の中で、2学期制でもメリハリはつくぞと言われるかもしれんですけども、日本独特の文化風習がある中では、やはり3学期制といえますかね、今、報道関係でもあんなに始業式があったとか修了式があったとか、いろいろな報道があっておりますけど、そういうような何といえますかね、けじめのつく学校教育とい

うのも必要じゃないかなというふうに思います。

学校建設も進みまして、26年4月から、27年4月からというようなことで進んでおりますけれども、新学校体制ができるわけですから、もう一度本当に調査され、先ほど2学期制から3学期制に変えたということはないとおっしゃったですけれども、あるやに聞いておりますので、そのへんのなぜそうなったのかというようなことも十分調査されて、この新体制になるわけですから、せっかくの機会ですから、そこで十分学校現場の先生たちとか保護者あたりとの意見交換をされたらどうかというふうに思います。

この3学期制について、町長もいろいろ私の気持ちも聞かれたと思うですけれども、新しい新体制のときに、もう一回考えるようなことを是非ともやってもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今、日本の気候・文化、歴史・文化、そうしたことをしっかりと重んじた形の中で、長い3学期制、やはり我々はこれがしっかりと染みついている。その思いで述べておられることをひしひしと受け止めておるところでございます。新しい開校に向けては、できればそこらへんのひとつの意見交換といいますか、2学期制にしてどういう状況なのか、今一度ちょっと振り返る。そして、やはりそのままこういう状況がいい、やはり戻したがいい、そこらへんはちょっと考えてみる必要はあるのかなというふうに、そういうふう感じたところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） 本当にしっかりと考えていただきたいと思っておりますけれども、先ほどの答弁の中で、ゆとり教育というのが学校基本法ですか、指針かなんか知らんですけれども見直されてきたということを聞きますけれども、ゆとり教育がどういう教育だったのかですね。それから、やはり今の時間数の確保が必要じゃないか。確かに40時間近い時間数は増えておりますけれども、学校現場のそういうような教育の仕方あたりは我々はわかりませんが、そのゆとり教育ゆとり教育で随分叫ばれていましたよね。それからまた方向転換がなされたということですが、ちょっとそこを御説明願えますかね。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 今回の改訂前がゆとり教育ということで実施されてました。授業時数、授業内容もかなり削減をされました。しかし、先ほど申し上げましたように、国際的な学力調査等を経ますと、これまでの日本の子どもたちの学力からかなり低下をしたという結果が出ております。

そこで文科省としても審議会等に諮問をし、検討した結果、やはり従来どおりの学習内容というのは、きちんとその学年学年でしなきゃいけない。さらには、今まで小学校、中学校は別々の

教育目標がございました。しかし、これはもう9カ年という義務教育の中で、学習内容をきちんととらえて定着させることが必要なんだ。そのことが結局子どもたちの生きる力をつけることになるんだ。

ゆとり教育、もちろんこれもそれなりの良さはあったわけですけども、どうしても子どもたちがもうひとつ学習そのものに打ち込めてないというか、熱中してなかった点、そういう実態もあがっております。もちろんこれは現場の私たちの責任でもあるわけでございますが、やはり子どもたちも与えた課題がきちんとしとれば、それは消化するという気持ちは当然出てまいりますので、今度の新しい学習指導要領の改訂により、教科書もかなり厚くなりました。それを駆け足でするんじゃなくてじっくり学習をしていく。その中で理解を深めていく。ただ、今、町長もお答えになりましたように、今回議員の質問もありましたので、校長会等で十分そこらあたりを学校現場でもですね、さらにこの4年間やってきたけども、その良さはどんなものか。また、欠点があれば、デメリットがあればそれはどう是正していくのか。そのあたりを保護者等にも再度お知らせをしていただくようお願いをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） 是非ともお願いしたいというふうに思いますし、学校建設のほうは企画課のほうに移ったわけですから、教育課長もそのへんは十分理解してもらって、我々は3学期制でずっとやってきた。その頭があって、ちょっと固すぎで、2学期制がどうも頭の中に入ってこんもんですから、そういうのをやっぱりじっくり調査したり、いろんな方法を考え出してもらうならというふうに思います。

この場を借りまして御礼申し上げたいと思いますが、社会教育課長が先般の私の一般質問の中で、「13歳からのハローワーク」を早速購入いただいて活用されてると聞いておりますけれども、活用はいかなものでしょう。社会教育課長どうぞ。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 思いも寄らぬ御質問がきましたので、ちょっと想定外でございましたけれども、早速指摘がありまして、「新・13歳のハローワーク」ですかね、中央公民館、それから三加和公民館に揃えております。それから学校現場でも揃えてあるように聞いております。それと「新・13歳のハローワーク」と一緒に「13歳の進路」等も同じ村上龍さんだったですか、著書で購入しているところでございます。私も一応読ませていただきました。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） 和水町は、社会教育はすばらしいものだと思います。この2学期制、3学期制の内容はこれまでにいたしまして、2番目の質問に入りたいと思います。

光ファイバー通信網の整備についてということであげておりますけれども、平成25年度での整備計画はどのように予算化する考えがあるのか伺います。

それから、国・県の補助金及び交付金、助成金はどういうものがあるかお伺いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 2点目の光ファイバー通信網整備についてお答えをいたします。

光ファイバー通信網の整備につきましては、23年12月議会のときに中村議員さんからもるる質問をいただいたところでございます。そのときも申しましたが、光ファイバー通信網の整備については、将来の財政計画等も踏まえ、基盤整備に向けて、平成24年度は導入の方法や事業費など電気通信事業者に正式に調査依頼をいたしまして、検討しながら取り組んでいきたいと答えたとところでございます。

電気通信業者に調査を依頼させておりますので、その内容及び質問の予算化について、及び2点目の財政問題の質問について、担当からる説明いたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 中村議員さんの質問にお答えいたします。

まず、電気通信事業者への調査依頼した結果の内容についてお答えいたしたいと思います。

今年の1月末に電気通信事業者に対して、和水町で光ブロードバンド整備事業を実施した場合に、どれくらいの費用がかかるか見積り依頼をいたしました。4月末に見積書をいただきまして、その見積書の内容を申しますと、概算費用で9億7,700万円の見積額でございました。そのうち町からの支出、町の負担金としましては、4億2,000万円、大体43%程度になるかと思えます。費用がかかるという結果でございました。最近の情報では、町からの負担金は4億円を切るということも聞いてはおります。

この町負担金の4億2,000万円につきましては、整備する運営形態を民設民営の方式で整備した場合の費用でございます。また、加入率の条件としましては、サービス開始時に20%、それから5年後に35%の条件もありました。これは、もし整備するなら可能ではないかと思っております。

近隣市町の整備状況を見てみますと、南関町では民設民営方式の2カ年事業で整備されております。また山鹿市でも民設民営方式の3カ年事業で現在事業を実施されてるところでございます。

次の御質問の予算化につきましては、サービスの開始年度から費用が発生しますので、仮に年度内に業者選定等を決定すれば、25年度のサービス開始も可能になり、25年度中に途中になるかと思えますけど予算計上の必要になるかと思えます。

ただし、業者選定後契約等を行いまして、契約後サービスの開始までは1年ほどかかるということで、業者選定の時期により予算化の年度も替わってきます。また、2カ年計画で整備することになれば、また年度をまたがって予算化の時期もずれてまいら思えます。ちなみに、和水町で整備する場合には、恐らく2カ年事業で整備することになると思えます。運営形態は整備後のランニングコスト等が不用である民設民営方式がベストではないかと思っております。

また、今月にまた整備するうえでの判断材料とするため、アンケート調査をする予定としてお

ります。1,500世帯に配布する計画で、アンケートを通じて住民の方の光ブロードバンド整備に対する考えが見えてきて、また、当初整備するときの加入率を見るためにも参考になると思っております。

続きまして、2点目の国・県補助金及び交付金、助成金はどのようなものがあるかについてお答えいたします。

現在総務省で推進しております光の道整備推進事業として、すべての世帯でブロードバンドサービス利用の実現を目指し、超高速ブロードバンド利用向上を念頭に置きつつ、利活用の基盤となるインフラ整備を促進するため、教育・医療等の公共アプリケーションの導入を前提とした超高速ブロードバンド基盤整備を実施する過疎市町村等に対する支援策として、情報通信利用環境整備推進交付金というのがあります。ただしこの交付金は、過疎等の条件不利地域や超高速ブロードバンド未整備地域及び整備対象地域において、利用世帯数が十分に見込まれる地域が対象となっており、公設での整備が原則となっており、本体施設や附属施設の整備にかかる経費の3分の1が補助対象となっております。さらに、2年後の整備エリア内の加入率が50%以上と高いハードルがあり、また、整備後は公設での整備ですので、町が実施主体となり施設の維持管理費等を行っていくこととなり、膨大な運営費がかかるものと見込まれることから、この交付金を利用する自治体は少ない、ほとんどないと聞いております。

また、国土交通省が所管する社会資本整備総合交付金というものがありますが、これは国土交通省の所管の地方公共団体向けの個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる交付金として22年度に創設されております。

しかし、この交付金は基幹事業である公営住宅整備等を実施する場合に、附带的に通信網を整備を行える事業で、補助率は当初は2分の1、現在は見直しを行われ4分の1の補助率となっております。本来の目的が住宅整備、市街地住宅の供給再生でありますので、光ブロードバンド整備だけのために交付されるものではないと聞いております。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） あまり専門すぎてわかりません。それで先日、総務文教委員長の古閑議員のほうから、研修内容について報告がありました中に、肝付町にこの光ファイバー通信網の整備ということで行きました。一気にその整備が進んだそうです。町長が代わったら一気に進んだと言われとったです。そういうような理解のある町長がなられたんだろうということでございますので、坂梨町長も考えを改めて、早急な整備をお願いしたいというふうに思います。

それから、町のホームページの中に、町長の部屋というのがございまして、大体開いたときにはそちらを御見みいただけますけれども、町長のごあいさつが載っております。「あけましておめでとうございます」と。もう9月半ばになろうとするのに、何で「あけましておめでとうございます」かなというふうに思います。

確かに町外の皆さんがホームページを見られるときには、坂梨町長はどういう人かな、どういう思いを持っておられるかなということで、左の上のほうですから、それから下が議会ですから

みんなそこを見るだろうと。でも、「新年あけましておめでとうございます」で、これはちょっといただけないと。町長が原稿を書かれてだれかアップするんでしょうけれども、早急に、毎月とは言いませんけれども、四半期に1回はいろんな思いを更新して載せられたらいいんじゃないかというふうに思います。

それから、何人かの議員から、定住促進ということで話があります。このあとも蒲池議員のほうから定住促進策というようなことで質問があるようになってますけれども、やはり企業誘致なり定住促進をやっていくうえでは、不可欠なこのものだろうと、アイテムだろうというふうに思います。やっぱり今は何ですか、 아이폰ですか、ああいうのでかなりインターネットとの接続はできるようになりましたけれども、やっぱり容量としては、光で自宅のパソコンで見るほうが容量も相当違いますし、思います。やはりインターネットがつながってない所には、若者はやっぱり住もうとしないんじゃないかなというふうにも思いますし、定住促進の意味から、企業誘致の意味からも早急な取り組みをやってほしいと。

総務課長のほうからありましたけれども、25年度にはいろんな下準備ができれば、配線工事まで進むやに聞きましたので、是非とも早急な取り組みを、肝付では、町長が代わったら2年で全部してしまたということ聞いておりますので、町長の考えが早急にやろうということで取り組んでもらえば、どんどん進むんだらうと思います。

それと、「福祉のまち和水」です。ですから、いわゆる独居老人宅とか、そういうところには全部つないで、簡単なパソコンで、じいちゃんばあちゃんが今日も元気だというようなやり方も、タッチパネル式でできるだろうと思いますから、加入率の心配はいらないだろうと。全世帯に加入して、費用については町負担というのなんでしょうから、そのへんをずっと研究されて、是非とも早急に取り組みをお願いしたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） インターネットで和水町を開いた場合に「あけましておめでとうございます」、本当に恥ずかしい思いをいたしたところでございますので、早速担当に指示しまして、やっぱり時期時期、先ほどの質問でありましたように、やはり日本の気候、四季があるように、やっぱり最もそういう変わり目のあいさつ、それに代えてまいりたいと思います。

それから、今、光ファイバー、光通信網に関して、これは企業さんから要望いただいております。本当に今そうした企業がしっかりとここで根付いていただくためにも、やっぱりそこらへんは早急に判断をせないかん。それから、やはり定住、若い人はやはりそうしたものが整備されておるか、それも大きな要因でもございます。

もちろん、それから常任委員会でも御報告ございました、やはり高齢化がまだまだこれから進むわけで、そして独居老人世帯これがまた増えるわけでございます。そうしたことに关するやはり孤独死、そうしたことをなくすためにも、やはりこうした通信網を通じて管理していく。管理ていうとちょっと失礼でございますが、安否を見ていくというようなことも大事かと思ひます。御指摘のとおり積極的に、どういふふうないかなる事業で、いかなる財源でしたがいいのか、い

ち早くそれをひとつ調査して進めてまいりたいと思います。それを進めるか私が辞めるか、判断の時期ではなかろうかと思っております。

ありがとうございました。

○議長（多賀勝丸君）

3番 中村一博君

○3番（中村一博君） 町長に命を懸けた仕事をさせるわけにはいきませんので、ただ気持ちだけでできる仕事のスピードアップですから、是非とも頑張っ、職員と一体となって早めに進めていただきたいと思います。

頑張ってもらうことを切に祈念いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（多賀勝丸君） 以上で中村議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。11時5分より会議を開きます。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、蒲池議員の発言を許します。

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 皆さん、改めましておはようございます。1番議員の蒲池でございます。平成24年9月定例会の締め的一般質問をさせていただきます。

さて、7月12日の豪雨により阿蘇地域において甚大なる被害が出ております。残念にもお亡くなりになりました皆様方に御冥福をお祈りいたしますとともに、被災され今なお避難生活を余儀なくされております多くの方々にお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を願っているところであります。

私自身の活動で、JA玉名青壮年部、農協主体の若手農業者グループがありますが、その活動を通じて知り合ったJA阿蘇青壮年部の部長に、災害後電話連絡をしたところ、農産物、ハウス施設等に甚大なる被害が出ているということでしたので、ボランティアが必要なところを取りまとめをしていただき、JA玉名青壮年部として、8月25日、27日の2日間、私も含め2日間で22名の盟友がボランティア活動をしてきました。

私がボランティア活動をした農家は70歳を超えた夫婦で、ハウスでトマト栽培を15アール程度されており、1回収穫しただけで、今から収穫期を迎えた矢先に豪雨の被害に遭われ、1メートル以上の水に浸かり、水が引いたあと、阿蘇特有の火山灰の灰土が10センチ近く残っており、草が生えないようにと地温確保等のためにマルチというビニールを、私たちも作物を作るときにしておりますが、そのビニールがあるため機械で除去することはできないので、全部手作業で除去する作業をしてまいりました。

幸いにして我が町では人災は出ておりませんが、今定例会で一般補正予算で、農地等災害復旧費3,050万、農林施設災害復旧費300万、公共土木災害復旧費5,500万が計上されており、補助対象と認められなかった分も入れますと1億円近い被害が出ており、7月14日午前2時ごろ、雨はまさにバケツを引っくり返したような豪雨であり、あと1時間あの雨が継続して降っていたらと思うと、改めて自然の恐ろしさ、災害はいつ起こるか分からないを再確認して、事にあたっていかなければと思うところであります。

国会においては、参議院において、総理大臣に対して問責決議案が可決され国会がストップしております。このまま赤字国債発行法案が可決されなければ、地方交付税に頼っている我が町にも非常に迷惑をこうむるところです。また、現政権が進めておりますTPP交渉参加に加え、いつ衆議院が解散されるか分からない中、解散選挙になれば台風の目になり得る日本維新の会もTPP参加を賛成しており、人間の主食である穀物、米・麦・大豆・トウモロコシ、日本の食料自給率は39%に対して穀物の自給率は20%余りしかなく、先進諸国の中では極端に低いというのが実情であります。TPPに参加すれば中山間地域で農業を営む我が町にとって、現状でも後継者が育っていない中、米の価格が5,000円もしなくなると言われている中、絶対にTPP参加を阻止しなければと思っております。

国民の大半は、国民の目線で国民運営がなされているとは思われていないのが実情です。「人の振り見て我が振り直せ」ということわざがありますように、町民の目線に立って一般質問をしたいと思っておりますので、執行部におかれましても町民目線で答弁していただきたいと思っております。

それでは、通告のとおり質問いたします。

学校給食について。

(1) 定住促進の子育て支援として、給食費の無料化を実現してはと思うが、町長の考えを伺います。

(2) 和水町の農産物をどれだけ利用されているか伺います。

(3) 今年度、調理場の空調設備（エアコン）として、菊水地域全部の小・中学校の給食を賄っている給食センターと三加和中学校に導入されておりますが、その経緯について伺います。

あとは質問席にて質問いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 蒲池議員さんの質問にお答えをいたします。

まず、学校給食費についてお尋ねいただいております。三つの視点でお尋ねでございます。

まず、1点目、教育によるまちづくりを念頭に教育環境の整備、充実を図り、学力向上はもとより豊かな人間性を育む教育を推進し、そして、町に住みたい、町を訪れたい、町に住んでよかったと実感いただけるまちづくりに努めてまいりたいと考えておるところでございます。そういう思いで学校統廃合を進めておるわけでもございます。

そこで、学校給食費の無料化を申されたところでございますが、学校給食法において、経費の

負担というのが示されておりまして、全額無料化についてはいかがか考えなければいけない点がございまして。今日、子育て支援で過疎債におけるソフト事業、これは数々行っておりまして、十二分に活用いたしております。余裕財源がない状況でもあるわけでございます。しかしながら、26年開校をめどに給食費問わず、制服等も今、検討されております。

また、子どもたちに対する帽子、学用品等々、何らかの形で子育てしやすい支援策を講じるように、今後、財源確保に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

2点目、3点目については、学校教育課から答えさせていただきます。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 蒲池議員の御質問の和水町の農産物をどれだけ利用しているかということでございますが、昨年の実績から調べてまいりまして、学校給食に使用しております農産物につきましては、約50種類程度でございます。町内の農産物は、菊水ロマン館とか緑彩館、それと町内の八百屋さんとか肉屋さんからの購入分、それと米につきましては農協からの購入分でございます。

その中で、全部が町内産と申しますのは、菊水区域が8品目、三加和区域が9品目でございます。1品目違うのは、菊水さんのほうがスイカを、全量菊水区域のスイカでございます。玉名・山鹿管内と県内へ拡大していきますと、さらに数字は拡大してまいります。県内産というふうな範囲を広げますと、ほぼ全量が熊本産というふうな数値でございます。特に先ほど申しましたように、米につきましては全部町内産でございます。それと豚肉とかスイカ・ブドウ・ナシ・オクラ・ニガウリ・アスパラガス等につきましては、すべてが町内産ということで賄っておるところでございます。以上でございます。

それと質問の3番でございますけれども、今年度調理場の空調設備として、菊水区域全部の小・中学校の給食を賄っているというふうな御質問でございますけれども、これにつきまして、導入の経緯につきまして述べてみたいと思います。

導入の経緯につきましては、学校給食の衛生管理をどのように考えるか述べる必要があると思います。平成22年に私、学校教育課長を拝命いたしまして、同時に学校給食係の係長も兼任したところでございます。年に2回ほどの衛生管理研修が行われておりまして、その給食の調理員と一緒に研修を重ねていく中で、学校給食現場での集団食中毒事故についての事例発表がございました。

私どもの認識では、1カ月ほどで改善対策はして再稼働できるのではないかなというふうに考えましたところ、児童の給食を食べ始めることができなくなると。給食への恐怖が残ってしまい、それを取り除くために1年ほどの心のケアが必要ということで、非常に衝撃を受けたわけでございます。そのため、やっぱり法に定めた衛生規準を守り、その危険性から児童を守ることが私たちの役目かなというふうに考えたところでございます。

菊水区域の給食センターの調理員から、調理場が暑くて非常に食中毒が心配というふうな報告を受けましたので、室温等の記録をとっておりますけれども、再度指示をいたしまして、22年から

23年にかけて給食センターのその状況を経過観察したところでございます。それと23年度の記録から、衛生管理基準が25℃を超える日と、25度以下に下さいというふうな指導でございますので、超える日が6月の下旬から始まりまして、夏休みの前までに17日間、夏休みが終わった8月29日から9月の中旬ぐらいまで13日間ということで、30日間ございました。

菊水区域の給食センターには、既存のエアコンが3台稼動しておりますけれども、それにもかかわらずこういった状況でございました。

三加和区域の小・中学校のほうには、エアコンを現在設置してございません。その中で、三加和中で32日間、神尾・緑・春富のほうでも基準を超える日が、40日から47と非常に観察されたわけでございます。

それと最近地球の温暖化等で非常に猛暑日が続いてる状況でございましたので、何か対策をなくちゃいかなあというところで考えて、まず給食の調理室が多い給食センターと三加和中のほうにエアコンを設置したいと考えたところでございます。給食センターのほうのエアコンを設置しても、新しい学校ができたところに移転すればいいかなあというふうに考えて設置したと。三加和中のほうには、そのまま調理場を使いますので設置したというところでございます。

各小学校の調理不足数はどうするかということでございましたけれども、調理所の食数がちょっと少ない60食から80食ということであることから、25年度中の1回だけ、一シーズンといいますか、6月から9月までというシーズンを、調理員の方々の努力で乗り切っていただきたいということで、エアコンの設置を見合わせたところでございます。これが2年とか長くあればどうしても設置しようかなと思いましたが、一シーズンということでしたのでちょっと見合わせたところでございます。

それと予算でございますけれども、本年度24年度の当初予算に備品購入費として計上しとったわけでございますけれども、承認いただいておりますけれども、空調機の設置の事業内容から、やっぱり工事請負費が適切だなということで、6月の補正予算のところで支出科目の校正をお願いしたところでございます。それを承認いただきまして、夏休み期間中に、菊水区域の給食センターと三加和中の調理場のほうに設置を完了したところでございます。

調理数は、菊水の給食センターのほうが現在502食ということでございます。それと調理員が7人、三加和中のほうが約150平米で130食の調理員が3人、神尾小が109平米の72食、調理員が2人です。緑小が90平米の56食で調理員が2人、春富小のほうが90平米で81食を作っております。ここも調理員は2人体制ということでございます。

整備の内容でございますけれども、給食センターのほうは、既存エアコンが3台ございました。新設のエアコン5馬力を2台、三加和中のほうは、新設エアコンの5馬力を2台と4馬力を1台ということでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） なら順番にいきますかね。学校給食の無料化のほうからちょっと攻めてみたいと思いますけど。

平成22年の12月の定例会の折にも、学校給食に関しての無料化、減額について質問をいたしたところでありますけれども、前回の6月議会では、笹渕議員もどうなのかということで質問されておりますけれども、全額は無理にしても2,000円、半分、小学校が今、4,000円で中学校が4,600円ですかね。私が試算したところ、今、今年度の4月現在で728名児童・生徒がおります。2,000円ずつ補助した場合、1,747万2,000円がかかる見込みです。定住促進、子育て支援の観点から、今一度考えていただきたいと思っておりますけれども、もう一遍答弁お願いしていいですか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 再度お答えをいたします。

今現在、町が単独で行っております給食費の一部補助でございますが、小学生が880円、それから中学生は1,100円、それから経済的な理由により就学が困難な児童・生徒が在席する世帯に対しては、就学援助費制度により、学校給食費補助については継続いたしておるわけでございますが、冒頭申し上げましたように、開校を26年、27年と今ひかえております。よって、学校給食費とわず、制服等がどういうふうにも今後話し合い整うか分かりません。また、入学時のカバン・帽子、そうしたことも今後どういうふうにも話し合いがなされるか分かりません。やっぱりそこらへんの動きを見ながら、できるだけやっぱり負担軽減、これは考えていきますけれども、じゃあ財源確保がまず先決だろうと思っております。

今、数々の過疎債のソフト事業に関しては、満額活用させていただいておるような状況でございます。よって、今度は社会保障と税の一体改革、これがまた選挙によってどういうふうにも、御破算になるのか、それが整うのか分かりませんが、恐らく2014年には8%、そしてまた10%と消費税が負担が出てくる。そうなりますと、やはり住民の負担が増えます。そしてまた、町に関しては地方消費税というのが入ってきますので、やはりその分を今度また逆に何らかの形で還元するような、そういうふうなやはり子育て支援、そうしたことを考えて、今後もうしばらく検討させて考えさせてほしいと。現時点において、こうしますああしますということに関しては、ひとつ26年、27年に向けて事が進んでおりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） そうですね、高校、医療費無償化も私が一般質問で取り上げさせていただいていただいておりますし、また、子ども祝い金に関しても、1人目、2人目を今年度から取り入れてもらってます。また、町長におかれましては、合併後24年度の見込みで基金が39億3,600万という金額を、町のために、学校建設に対しても未来の子どもたちにツケを残さないという思いでこういうこともされているものと思っておりますので、子育て支援もより充実を図って、定住促進をしていくためにも、やっぱり今後また考えていっていただきたいと思っております。

それでは、(2)の農産物の利用についてちょっといきたいと思っておりますけれども、先ほど何品目が100%というのがありましたけれども、もう一度ちょっと説明していただいてもよろしいですか。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 先ほど言いましたのは、米と豚肉、それとスイカ・ブドウ・ナシ・オクラ・ニガウリ・アスパラガスということが、今の調査表からすると全量が和水産ということで報告が来ております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 和水町の特産物であるミカンとかナスビとかイチゴ、そういうのは100%になってないんですか。もう一度お願いします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） まず、一番はナスですね、ナスは年間通して集計で140キロほど使いますが、これが直接町内産というふうに大体なってると思うんですけど、町内の八百屋さんとロマン館とか緑彩館とか購入してる分でございますけども、これが約33.6%という数字でございます。そのほかが県内で82.8、県外は7.2%という数字であっております。

それとミカン、ミカンがこれは100%かどうかははっきり分かりませんが、玉名管内ということで、全量はミカンは玉名管内が全量でございます。

それとイチゴ、イチゴは全部でこれが使いますね。2トン、約2,900キロイチゴは年間使いますが、玉名管内で約66%ということでございます。県内にあわせると熊本県内で全量確保してる状況でございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） ナスビ・ミカン・イチゴは和水町のこの三加和地区の主産品目です。これは必ず100%にさせていただくようにしていただきたいと思います。

もう一度答弁をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） この各自校給食あたりにつきましても農産物の購入のときは、できるだけ八百屋さんのほうに「町内産をお願いします」ということで、各学校のほうから注文をしてあると思います。給食センターのほうにも、各八百屋さんとかロマン館あたりにも、「町内産をお願いします」ということで申し伝えてあるところでございます。

それで、そういうふうに蒲池議員のおっしゃるとおり、ナスとかそういった特産品には、極力頑張っってそういうことにしたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） そうですね、そのように努力をしていただきたいと思います。

また、先ほど学校給食法というところで、なんか町長が申しただきましたけども、第2条の7に、「食料の生産・流通及び消費について正しい理解を導くこと」ということで、こういうことも学校給食の目標の中に挙げられてるんですよ。やっぱりそのへんも理解してもらって、なるべく地産地消をしていただきたいと思います。

またそれと、学校給食甲子園というのがありますけども、それは知ってらっしゃいますかね。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 大変申し訳ございませんけれども、存じてございません。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） あのですね、今、2006年から全国学校給食甲子園というのがありまして、趣旨として、全国の学校給食では、地域で取れる様々な地場産物を食材として利用した献立が出されています。学校給食は、食の文化、食の安全を守り、育てる食育の現場であり、食の地域ブランドにも密接にかかわっています。

本大会は全国の学校給食で提供されている郷土を代表する料理を競う大会を通じ、食育を啓発する、と、地産地消の奨励を目的としております。そして、この活動を通じて地域の活性化につながることに貢献したいと考えておりますという趣旨があります。これをまたホームページでも開いてもらえば載っておりますので、また、日本一のですね、今度学校建設に向けて日本一の学校を目指すのであれば、学校給食についても全国学校給食甲子園に出場できるような学校給食にしていきたいと思っておりますので、このへんも考えていただきたいと思っております。

今度は次の3番にいきますね。空調設備のところで行きますけど、6月の定例会で坂本課長が答弁されているのは、一般会計の補正予算のところ、笹渕議員と私が空調に関して質問をしております。そこで笹渕議員が、「空調が今の時点であるのかないのか。あるのであれば、それはもう使わないで新しく設置するのをお聞きします」と書いてあったら、今度は、「空調は現在ございますけども、能力的にも古くなって効かない状態でございますので、新しくすることになっております」という答弁になっております。「合併統合が進んでいるので、そういうこと考えれば、しばらく我慢するのか、そういうことも考えるんじゃないかというふうに思いますけども」という質問がっておりますけど、そのときの課長の答弁は、「今、議員のおっしゃるとおり、そのへんは十分考慮してこの計上でございます」ということになっております。

先ほどから、温度とか25度以下にしないといけないという答弁がありますけども、三加和地区に関しては、入っていないというとは歴然と分かってらっしゃるわけですよ。それにもかかわらず何で給食センターに今3基あるのに追加して2基入れないといけないのか。1年半と2年半の差しかないのになぜそのような判断をされたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） お答えいたします。

給食センターのほうは502食ということで、給食の調理室の300食以上は、学校衛生規準のほうに則って25度に近づけなさいというふうになってると思います。そのほかの施設、三加和区域のほうの施設もそれに近づけるべきだというふうに思います。

給食センターのほうはあと2回ほどございますですね。27年の4月ですからあと2回ほどの稼働は必要でございます。それと、既存施設が3台あってでございますけれども、それをあってもなお温度が高い状態がございましたので、2基追加を新しくしておこうということでございます。その2基につきましては、新しく給食調理場ができましたところに移転すれば再利用できるなというふうに考えたところでございます。

三加和区域の給食センターといいますか、三加和中の調理場につきましては、既存がないということでございます。新しく三加和中のほうには統合いたしまして、小学校の給食も一緒に作るわけでございますので、そのまま施設は使いますので、活用できるということで設置したと。

小学校のほうは温度は確かに高いです。本当に規準とかそういったことに近づけるのであれば必要だろうというふうに考えております。ただ、付けた場合にそのあとの有効利用といいますか、その付けたあとの使い方が十分でない部分もございますし、無駄になってしまうんじゃないか。無駄という用語ですけど、そのあとが有効利用が十分でないと考えて、どうにか一シーズン調理員の努力で乗り切りたいなということで設置を見合わせたところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 三加和地区の小学校には我慢をしてもらおう。そして菊水の給食センターには3基あって2基追加して入れる。それは町民目線から考えておかしいと思われませんか。伺います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） おかしいというか、何ていうですか、3基付いてもなお温度が保ってませんでしたので、ちょっと矛盾するところございますけれども、500食も作るし大量になる。少なかけん付けんじゃなかですばってん、有効利用といいますか、今回の所に付けても、次の場所に移設できるということがありまして設置したということです。

三加和区域の特に小学校の部分につきましては、設置したあとの次がどういうふうにするかということはまだ未定でございます。行き先とかそういうのがある程度はつきりすれば付けられるなというふうに考えたところでございます。決して食数がどうのこうのだけじゃなく、何ていうですかね、食数が少ない部分は、調理員の努力で克服できないかなというところで見合わせたところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） ちなみに私が三加和地区の小学校の温度を調べてみました。先ほども申されましたけれども、7月の2日から今年9月の6日まで、23日学校給食がありました。19日間が

30度以上です。先ほど申されたとおり、25度以下というところが朝の時点でもありません。一番高いところが朝8時に計られたところで30度です。11時に私が見てきたところ、熱を使うところから5メートルぐらい離れたところで温度を計られておりますけども、そこで一番高いときは36度ですね。それでも入れる必要がない。また、そっちには我慢してもらおう。方や3台入れて2台を追加して入れる。それが果たして私は妥当なのか。

私だったらですね、給食センターもあと2年半だけん、我慢してくれて。今まで食中毒も出らんけんが、今以上に気をつけていただいて、食中毒を出さんごとしてくれて。三加和地区ももう26年の4月からは開校だけんが、実質36度まで上がりよるけど、もうちょっと今まで以上に我慢してくれてというのが、私先ほども申しましたけど、町民目線から考えておかしいと思うんですけど、町長どがん思われます。今のところ。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） おっしゃっておられることに関しては、そういうバランス、そうしたことにに関して、こっちがこうであっちがこう、それでいいのかというようなふうにも聞こえるわけですが、今日その課長が申しております必要性、頻度、総合的に勘案して今回判断したものと思います。

確かにそういう不釣合いとかそういう思い、それがあっても事実であろうと思いますが、今後そうした思いをさせないように、そして、あんなるほどそういうことかと、きちんとそういう大義名分というか、説明ができるような形の中で、町の予算というのは執行すべきであるというふうに思うわけですので、今日のこの状況に関しては、ひとつ御理解、お収めいただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） すみません、申し訳ありませんけど御理解できません僕は。やっぱりこれは入れてもらわんといかんと僕は思います。私は三加和地区の議員だけん私が言いよつとじゃないですよ。これは不公平です。差別ですよ。食が少ないけん入れていうと一緒ですよ課長、分かります。

実際、三加和地区の小学校は窓を開けて調理ばしょんなはるわけですよ。私が一般質問で扇風機で対応できんかて言うたときに、そがんことはでけんてこの前答弁されたじゃないですか。実質そがんしょんなはつとですよ三加和地区は。それが当たり前なんですか。もう一度答えてください。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今、蒲池議員の言われるとおり、食の安全基準からすると、扇風機でものを冷やすというのはできないというふうになっております。その部分については、指導が徹底していなかったなあということで今、反省をしているところでございます。

今おっしゃったように調理員からの事情も聞きまして、例えば、設置した場合のエアコンを有効利用ができるというふうないろいろな体制が整いましたら、そういったことも必要なというふうに思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 有効利用を考え前に入れてくださいよ先に。食中毒は出たらいかんとでしょう。いかんけん3基から2基追加したわけじゃないですか、課長、でしょう。なら三加和地区の子どもたちは食中毒を出してもいいんですか。窓を開けて今、作業されてます。それを私がこういうことを一般質問でしたもんだけんが、締め切って作業せんといかんごつなったらですよ、私はまた調理員の人たちに申し訳ないと思わんといかんでしょう、実際。分かります言いよること。だけんここで「入れるようにします」と言うてもらえば僕はもう次にいきますので、もう一回回答弁をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 給食についていろんな質問、やり取りがあっておりますけれども、確かに今、言われることは理解できます。私も現場見たわけではありませんけれども、現場を見ながら、そういう状況が非常に厳しいようであれば、何らかの形の中で対応したいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 本当にそのようにしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。合併して6年半が経過しております。町民の感情としては、まだまだ三加和地区、菊水地区という考えがあるわけですよ。それは分かるでしょう課長。そういうことを踏まえながら、先ほど町長が申されましたとおり、今後この町の執行部の皆さん方におきましては、そういうことを踏まえながら行政にあたっていただきたいと思います。

総務課長お願いしますね。よろしくお願いします。次いきます。

それでは、質問事項の2の地域おこしについて。地域の活力こそが町の活性化につながると思いますが、これまでの取り組みと今後の取り組みについて伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 2点目の地域おこしについてお答えをいたします。

この件、先日和水町まちづくり総合計画後期取り組みについてそれぞれ説明述べたところでございます。そしてまた、今日地域おこし協力隊3名の活動が、その発表が活性化につながると思っております。今日の取り組み状況については、るる担当課長から説明をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） それではお答えいたします。

議員が申されておりますように、地域の活力が町の活性化につながるものと理解してるところでございます。町では、「希望（ゆめ）あふれ、人と地域が輝くまち」を町の将来像としてまちづくりを進めているところでございます。

平成20年3月に第一次和水町まちづくり総合計画を策定しています。策定にあたっては、将来の目標の実現に向けて、住民の方と行政が共有する計画となるよう、住民アンケートを実施し、計画に反映させています。

現在のところ平成25年度からの後期計画の策定を進めていますが、こちらも住民アンケートの結果を計画に反映させていくこととしております。2点ほど地域おこし関係について取り組みを紹介したいと思います。

まず、地域づくり団体等への独自の活動への支援というようにございませうけれども、これまでの取り組みといたしまして、地域の活力といいますと、地域づくり団体等への独自の活動も重要な位置づけであります。町では地域づくり活動支援補助金により、地域づくり団体等の活動に対し、補助金の交付をしているところでございます。

これまで独自の活動の事業費の70%の補助で、上限10万としておりました。実績では、年間予算60万に対し、23年度が9件の申請で、補助金額39万2,000円、22年度が9件で36万3,000円、21年度が7件の36万7,000円でございます。

このことから、今年度は補助金の要綱等を見直しさせていただきまして、申請事業を事前に5月8日でしたがプレゼンテーションを行いまして、取組内容によって補助率を上限100%とし、3種類ございますが最高は100%で、補助金の上限額も30万といたしたところでございます。

そこで、今年は予算総額を100万として6件の申請を受け付けまして、99万2,000円の補助交付金の認定を行ったところでございます。併せて、年度末には報告会を実施したいと考えてるところでございます。

今後の取り組みといたしましては、今後も地域の活力による活性化につながる取り組みに対して、支援が充実するように検討を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

次に、地域おこし協力隊についてちょっと御紹介いたします。

また現在、地域おこし協力隊を受け入れて地域活動を行っていただいております。今年は3名の隊員を受け入れ、地域にある空き家を借り受け、その住居に入居して、地域に根ざした活動を行っていただいております。着任当時は町の現状、状況把握などで精一杯のようでもございましたけれども、現在では、今年取り組んでいる「田舎暮らしのすすめ事業」に関する空き家調査では、行政区の区長さん方を訪問し、集落の特徴について聞き取り調査を行っていただいております。

また、ふれあいの森で月1回実施されている里山再生プロジェクトへの参加や、高野地区の大豆栽培、ソバ栽培等への活動への参加、十町で実施されている「ちびっこ夢ランド」の活動への参加など、各地域づくり団体への活動へも積極的に参加いただいております。

こうした活動につきましては、3人の方が住んでおられる地域を拠点として、関係する地域住民の方々からも、彼ら若い隊員の参加に元気がでて、積極的な活動が行われているように思っ

おります。協力隊の活動参加によりつながりができた団体や個人の集まり、協力隊を中心に地域おこしの新たな基盤づくりについての検討が始まったことを前向きに評価し、今後の活動に連動していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 今日では地域おこし協力隊の3名のうち2人が見えてますけども、今ネット上でブログとかで読ませていただきますと、本当に頑張っていたらと思うところなんです。

また、ちょっと時間の都合上、八つの里づくり協議会の活動内容とか、問題点とかをちょっと提示したかったんですけども、時間の都合上ですね、今後、私が思いますに、その九つの里づくり、また地域おこし協力隊と連携して、横の連携をしていただきたいと思いますけども。会議とか懇親会なり、それは私も里づくりに参加しておりますけども、会長等といろいろ話をする中で、横のつながりができないということで、また、今までやってきたけどちょっとマンネリ化してきて、若者の活動がちょっとしてないとかですね。だけん意識を改革されるというか、その意識をもう一度改めていただくためにも、横のつながりを連携したらどうかと思いますけども、課長どうでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 経済課では、グリーンツーリズムとかそういったふうなことの勉強会も行っていただいているようでございますし、私どもも今、言いました活動あたりも随時審査していただいておりますけども、議員が今おっしゃられました、お教えいただいたようなことも、連携することも大変重要だろうと思いますので、関係する各課ですね、あるいはその地域のリーダーの方あたりと、ある面ではそういった方から情報をいただきながら、関係課でもある面では、今ちょっと思ったんですが、調整会議でもやりながら進めていくべきかなというふうに思ったところです。ありがとうございます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） そのように取り組んでいただきたいと思います。

また、ちょっとせつかく地域おこし協力隊のお二方が見えておりますので、ちょっとブログの紹介をしたいと思います。

協力隊について考えたということで、「田舎特有だと思うのですが、本当に住民の皆さんには良くしていただき、何とか少しずつ慣れることができました。4カ月という時間でみると、そういう意味ではほぼ慣れたという感覚をみているところでしょうか。協力隊としての自分というものが、少しおぼろげながら感じている時期かなと思います」というような感じで、あとまた、4カ月経って、本当に良くしてもらい、今も変わらずそうなのですが、何かしたいという気持ちはあるものの、それをどの方向性に向ければいいのか見いださきれていないので、焦燥感だけがま

しているような気持ちになっているそうです。そこらへんは企画の担当者なりがフォローしていただいて、昨年この地域おこし協力隊というのは、1年から3年までという協力隊として活動して、ゆくゆくは和水町に永住していただくというのが最終目的だと私は認識しております。その点からも、昨年、中田さんは1年で辞められていきました、残念にもですね。だけんそこらへんはですね、今、3名おられますので、そこらへんを連携していただくように行政が手を差し伸べながら、ゆくゆくは和水町に永住していただくという最終目的に達していただきたいと思しますので、今一度そこで企画課長、お考えを伺いたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） いわゆる、今おっしゃられたように前年度の中田さんもおいでいただいております、なかなか難しい面があったのだろうと思います。お帰りになられましたのでですね。

そういった中で、地域に溶け込むことは非常に必要だということで、今年は住居の形態を変えまして、昨年は町の施設のそこの菊水中学校のそばのあそこに入居して活動していただいておりますけれども、今年は、非常に住居も空き家のなかで隊員さんとのいろんな接点の中で難しい面も、地域のまた家主さんとも難しい面も、それを乗り越えて、担当者も非常に隊員の方にも迷惑かけたんですが、どうにか今収まって活動がスタートできているということと。

併せて、地域おこし協力隊の方にも各種研修にも積極的に今、参加していただいておりますし、また担当係長、担当者もこっち方面の東京とか、今度は唐津でありますけれども、そちらには係長が行くようにしております。

そういった中で、この事業の理解度、また住民の方へのいろんな、からの情報を得ながら、本来の目的である地域おこし隊の協力隊の目的である達成のために頑張っておりますし、頑張っていくということにいたしております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 今のような対応で、本当に永住していただくように、また今後もよそから来て、この和水町の良さとか、ここがいけないぞというとも協力隊の皆さん方には意見をいただいて、より良い和水町がつくれますことを念じまして、次の質問にいきたいと思います。

3、定住促進について。住まいづくり応援プランの平成23年度実績、平成24年度8月末実績及び今後、定住促進支援策などをどう考えておられるかを伺います。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 3点目の質問、定住促進についてお尋ねでございます。

23年の実績、そして今後の支援策ということでございますが、昨日、定住といいますと荒木政士議員から強く定住促進、その施策、対応について御指摘をいただきました。そして、ただいま蒲池議員からの定住促進支援策ということで、それに問わず、双方併せながら今一度学校跡地含め、そういう定住促進に関しては、しっかりと取り組ませていただきたいと思っております。

そこで、今日の応援プラン23年度の実績については、担当からる説明をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君） 残り時間が少なくなっております。簡潔に答弁をお願いいたします。

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） まず、住まいづくり応援プランの実績等についてお答えいたします。

プラン1であります新築住宅に対する固定資産税の減免件数は、平成23年度は延べ69件、平成24年度は68件となっております。プラン2の新築、賃貸住宅に対する固定資産税の減免は、平成23年度10件、平成24年度6件となっております。それからプラン3の新婚さん定住促進奨励金の実績は、23年度が16件、24年度は現在のところは4件ということです。それからプラン4のグリーンビレッジ平野の宅地分譲ですけれども、これは御案内のとおり、11区画全部完売しております。

それから、今後の取り組みというようなことですが、定住促進支援策については、住宅に係る支援策は、定住対策の大きな部分を占めているものと認識しておりまして、これまでの実績などを踏まえ、内容を十分検討しながら進めてまいりたいと思います。

また、福祉再度でやっていただいておりますけれども、子ども医療費助成事業や出生祝い金支給事業など、事業の拡充を図っていただいております。住宅施策のみならず、そういったものとセットといたしまして、総合的な定住促進策としてPRしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） そうですね、この「おいでよ！和水町 住まいづくり応援プラン」ですね。これについてですけど、昨日、町長の答弁の中で、低所得者向けの団地はいかがなものかなというところで、あと私も荒木政士議員と一緒に、やっぱりこれだけいろんな政策、子育て支援をしていただいている中で、やっぱり住宅は必要じゃないかと。私もたびたび一般質問でも述べさせていただいておりますけれども、その中で、民間の活力を入れたいということはありませんか。このプラン2のところを、これで今現在が民間の活力が入ってきてないということはですよ、もうちょっと見直しも必要じゃないかなと思うんですよね。だけん民間が入るためには、入らせるための政策が必要だと思うんですよね。だからそこらへんをもう一回審査していただいていたきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 繰り返しになりますけれども、プラン2の実績は、23年度が先ほど言いましたように10件で、今年度が6件ということにあいっております。そのあれが高いのか低いのか、またいろんな尺度がございますけれども、一応実績としてはございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 昨日、荒木議員の中で、1,092名が人口が減少しているということは、これではやっぱり民間の活力をもうちょっと入れんと、定住促進に、人口増加につながらんという

ことなんですよね。だからそこらへんをもう一度見直していただきたいと思います。

また、プラン3の、私はちょっとここだけは見直しをしていただきたいというところがあります。7番、夫婦のいずれかの一方が35歳未満又はいずれも40歳未満である既婚後1年経過をしてない夫婦とかですよ。ああ婚姻後か、1年を経過してない夫婦というところがありますけど、ここはやっぱり今まで和水町に住んでいただいて、ここで町内の人をもらうかもしれん、町外の人をもらいますかもしれませんが、このお祝い金ということを考えれば、これは省いていただきたいと思いますけども、どうでしょうか。

課長じゃなくて町長をお願いします。もう決断されでしょうもん、判断は町長で。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今、御指摘いただいたことに関しては、それをちょっともう一回見て、検討、判断いたします。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 「する」と言ってほしいんですけどね。もう何べんか話してると思いますが、どうしても実際これに引っかからんで、何でもらわれんやっただろかて。和水町に今まで生まれ育って、ここに育ってよそから、よそで言うとよそですけど、南関町からだったんですけど、そういう話がきてるんですよ、実際。こういうところは、これは町の政策でしているわけなんで、国とか県がしとつとなら簡単に変えることはできませんけど、町でしとることは、町の住民の皆さんがこういうことを願いたいと思えば、僕はするべきだろうと思いたすので、御検討するという事なんで、前向きにさせていただきたい。答弁します。お願いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） この趣旨に対して町民の方が不利益にならない判断をいたします。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） ならもう時間も過ぎましたので最後のあいさつにしますけども、学校教育課長にはちょっと言い過ぎたかなと思いたすけども、私が最初に申したとおり、町民目線に立って今後言わせていただきました。ちょっと言い過ぎたかなとは思ってますけども、今後、和水町の町民のために皆さん執行部一緒になって、私たちが一生懸命頑張りますので、今後とも取り組んでいきたいと思いたすので、どうぞよろしくお願ひします。

本日はありがとうございました。終わります。

○議長（多賀勝丸君） 以上で蒲池議員の質問を終わります。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

21日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御起立願います。お疲れでございました。

散会 午後0時06分